

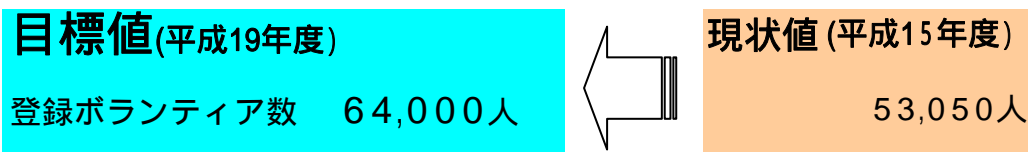
施策
(- 3 - 2)

ともに支え合う地域福祉の実現

目的

県民の地域福祉活動への参加を促し、ボランティア団体やNPO等の組織化・ネットワーク化を図ることにより、地域住民が相互に助け合い支え合う社会をめざします。

成果指標と目標値



県及び市町村社会福祉協議会のボランティアセンターに登録したボランティアの総数です。

現状と課題

少子高齢化や都市化・過疎化が進行する中、住民相互のつながりの希薄化、地域や家庭のもつ相互扶助機能の低下がみられます。

居宅生活を希望する高齢者や障害をもつ人が、住み慣れた地域で安心して生活を続けていくためには、地域の幅広い連携で支えていくことが必要です。

認知症（痴呆性）高齢者など判断能力が不十分な人に対しては、権利擁護も含めた総合的な支援体制が必要です。

今後、活力のある高齢社会を実現するには、従来の「高齢者=弱者」というイメージを一新し、高齢者自らも経験と知識を生かして積極的に地域の中で役割を果たすことが不可欠であり、「生涯現役」を目指した生きがいづくり、経験豊かな高齢者の社会活動参加機会を確保することが必要です。

行政による公的福祉サービスだけでは複雑・多様化する福祉ニーズに応えることができなくなっており、市町村や地域住民、社会福祉協議会、NPO等の団体との協働により、地域でともに支え合う社会システムを構築していく必要があります。

このため、地域の人的資源を活用し、ボランティア団体やNPOなどの組織の育成と組織間のネットワーク化を推進していくことが求められています。

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p>地域における相互扶助のネットワークづくりの推進事業</p> <p>〔担当課〕健康福祉総務課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民相互の支え合い・助け合いによりきめ細やかなサービスを提供する体制を小地域単位に整備します。</p> <p>地域福祉計画等推進事業</p> <p>地域福祉5,000ネット推進事業</p>
<p>福祉サービス提供体制の強化支援事業</p> <p>〔担当課〕健康福祉総務課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>認知症など判断能力が不十分な人や日常生活に不安のある人等が地域で安心して生活を送るための日常のお手伝いとして、県及び市町村社会福祉協議会を通して、権利証や実印等の預りサービス、公共料金等の代金支払いや預金の払戻し等を代行する金銭管理サービス、福祉サービスについての相談や利用援助等を行います。</p> <p>福祉サービス提供体制の強化支援事業</p> <p>福祉サービス利用援助の強化充実事業</p>
<p>生涯現役社会づくり推進事業</p> <p>〔担当課〕高齢者福祉課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>高齢者が生涯現役意識をもって学習活動や文化活動など幅広い社会参加活動にいきいきと取り組めるような環境づくりを推進します。</p> <p>これから高齢期を迎える世代に対し、新たな高齢社会づくりに向けての意識啓発と情報提供・情報発信に取り組めます。</p> <p>生涯現役社会づくり推進事業（生きがい・社会参加）</p>